

経営比較分析表（令和5年度決算）

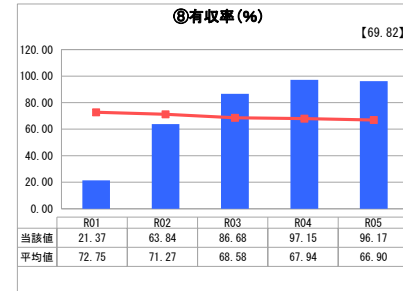
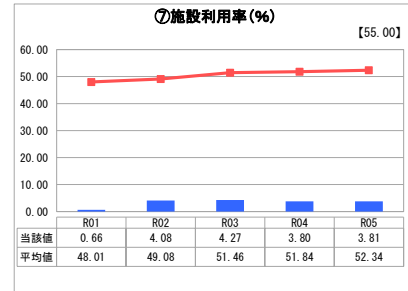
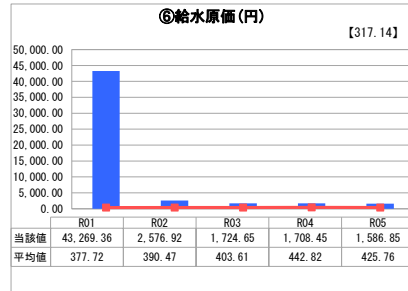
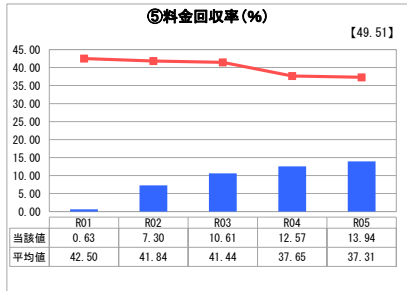
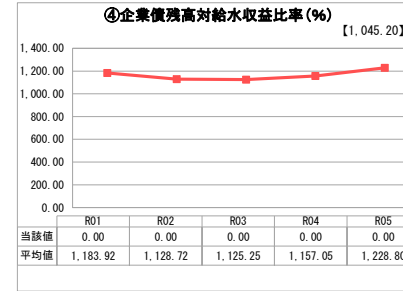
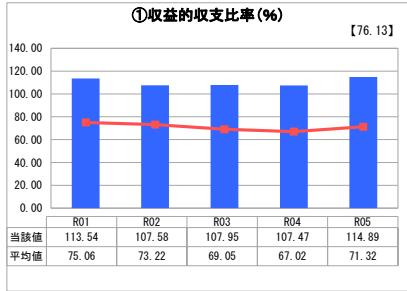
岩手県 雫石町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	
-	該当数値なし	46.92	4,042	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,301	608.82	25.13
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
122	1.10	110.91

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

現在の本町の簡易水道事業は、令和元年10月に供用を開始しており、供用開始から日が浅いこと、給水人口が少ないことなどから、全般的に経営の健全性・効率性ともに類似団体の平均値と比較して低い状況が続いています。

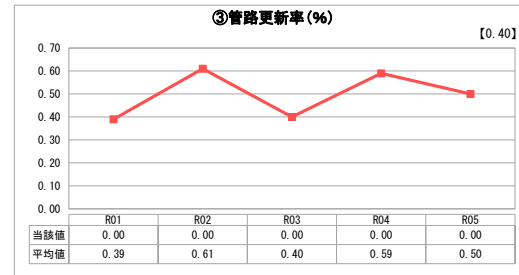
なお、特別会計としての運用は令和5年度までで、令和6年度からは法適用として運用しています。

- ①収益の収支比率は、100%を超えています。収入の大半が使用料以外の収入（一般会計からの繰入金）に依存しているため、加入促進を図るなど、自主財源の確保に努める必要があります。
- ④企業債の残高はありません。
- ⑤料金回収率は、13.57%と類似団体平均値よりかなり低くなっています。居住人口が少ない地域であり、今後も同様な回収率が続くものと見込まれますが、加入促進を図る必要があります。
- ⑥給水原価についても必要最低限な維持管理費となるように努めておりますが上記同様の理由により、高額の費用がかかっています。
- ⑦施設利用率は、類似団体と比較して低く、効率的な施設利用はできていません。
- ⑧有収率は年々増加傾向にありましたが、令和5年度前年度より0.98ポイント下がって96.17%となっています。

2. 老朽化の状況について

令和元年10月に供用開始となった施設であることから老朽化は見られません。

2. 老朽化の状況



全体総括

本町の簡易水道事業は、令和6年4月から公営企業会計を適用し運用しております。

居住人口が少ない地域であり、今後においても各種数値の大幅な改善は困難であると捉えています。が、住民への安全安心な水道水の安定供給を第一義に、維持管理費の縮減やより一層の加入促進の取組を進めるなどして、経営改善に努めてまいります。